

その他の電気機械器具製造業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	9~10	被災者は、弊社工場開梱室にて試験機材の納入受入に立ち会っていた。運送業者（2名）がトラックから試験機材計3台を降ろす作業中、3台目の試験器材（以下「ラック」という、重量160kg）をトラック荷台からパワーゲートまで押して移動させた際、ラックが落下した。その際、パワーゲートのストッパーは下がったままの状態であり、落下した時に被災者の頭部（額）と腰部にぶつかり、下腿部をラックと地面に挟まれ受傷した。	49~9999	1000
3	10~11	作業場で制御盤を出荷するため、2名で盤をハンドリフターで移動中、盤が倒れない様に支えていた際、曲がろうとした時に盤が倒れ逃げ切れず、左足上に落ちた。その際、安全靴を着用していたが、打撲骨折した。	20~299	100
5	14~15	基板を製造している工場で、基板の材料を載せた台車を動かしていた時、重くて一旦止まり、その後片手操作になってしまいバランスを崩して台車が転倒し、台車上の製品が足に落下し本人も転倒してしまい、右足の甲を骨折した。	27~99	50~99
5	15~16	本社第1工場旋盤作業場で、NC旋盤に爪をつけ、治具を取り付け、その治具の取り付け状況を確認するためにチャックを回転させた時、チャックのシリンダーの中に前加工していたプラスチックの端材が入っていて、それに気付かず、機械のドアを開けたまま作業していたため端材が飛び出し、左目の下に当たり切傷及び骨折した。	23~99	50~99
5	10~11	製品を運搬する為にクレーンを使ったが、周囲の確認を怠った為に運搬物が近くに停車されていたフォークリフトに接触し、バランスを崩して落下した。その際に落下を防ごうとして作業員が近付いた為、運搬物と床の間に挟まれてしまった。	21~299	100

6	9~ 10	事業所の資材置き場にて、現場工場が無いので資材の片付け作業をしていたところ、立てかけたブロックが倒れてきて、右足に当たり打撲した。足を引き抜いた際に裂傷を負った。	23	—
7	16~17	作業が終わり工具を保管するために、ビニール袋に入れ、固定のために少し太い輪ゴム（市販品）をかけた時、輪ゴムが切れて作業者の右目に飛んで来て当たった。	44	10~ 29
7	14~ 15	工場内研磨室にてバフ研磨作業中、手に持って研磨していた対象物がバフに引っ掛かり、手から離れ、バフと一緒に回転し、対象物が飛んではね返って来た際に顔に当たり、裂傷を負った。その際の衝撃で作業イスから倒れ落ち、右肘に裂傷を負った。	41	50~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html